

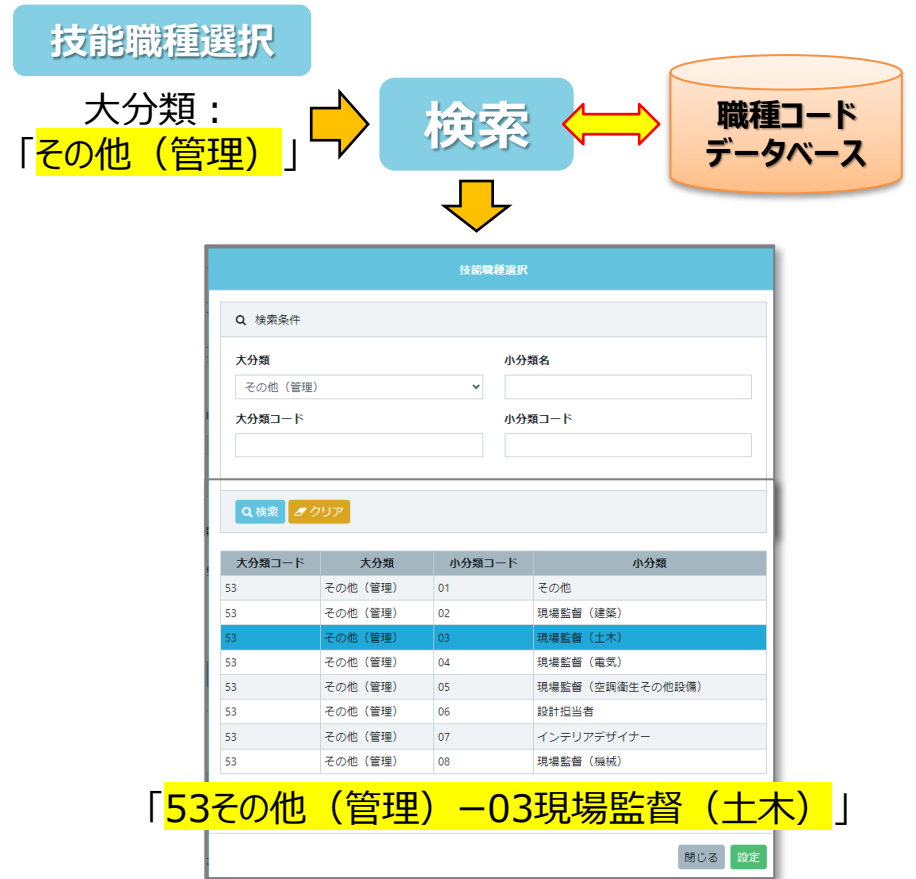
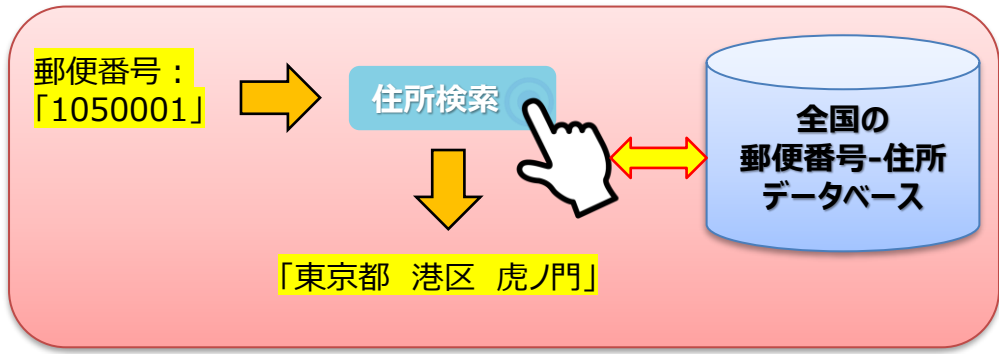
建設キャリアアップシステム

メリットに繋がる適正運用にフォーカスした 普及促進活動の展開について



1. デジタル化によるメリットとメリットに繋がる適正な運用とは
2. 適正な運用を評価する実施要領
3. 適正な運用を普及する取組み
4. 公共発注者の取組み状況とサポートスキーム
5. 基金のサポート体制と普及展開案

- 入力の際、テキストや数字を入力することなく、既存のDBにデータセットを検索して取り込むことで、入力手間、間違いを減らす



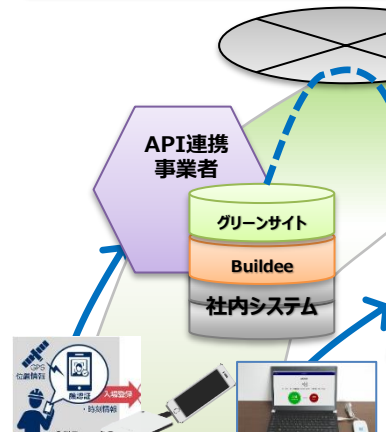


技能者のメリット

「建キャリア」で履歴等を確認出来る

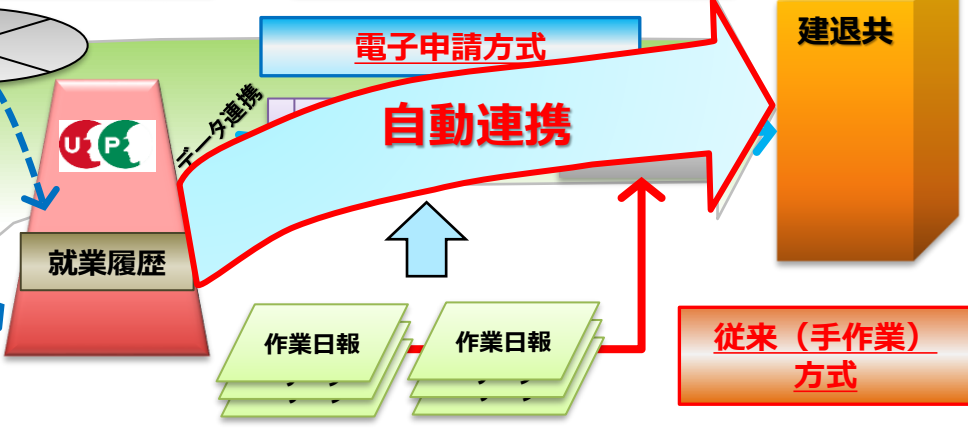


API連携による施工管理効率化



事業者のメリット

建退共の手続きが効率化

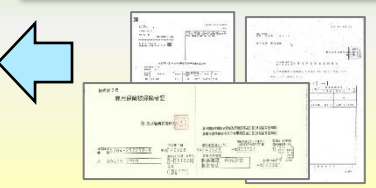


今後 各種証明書の携帯が不要になる

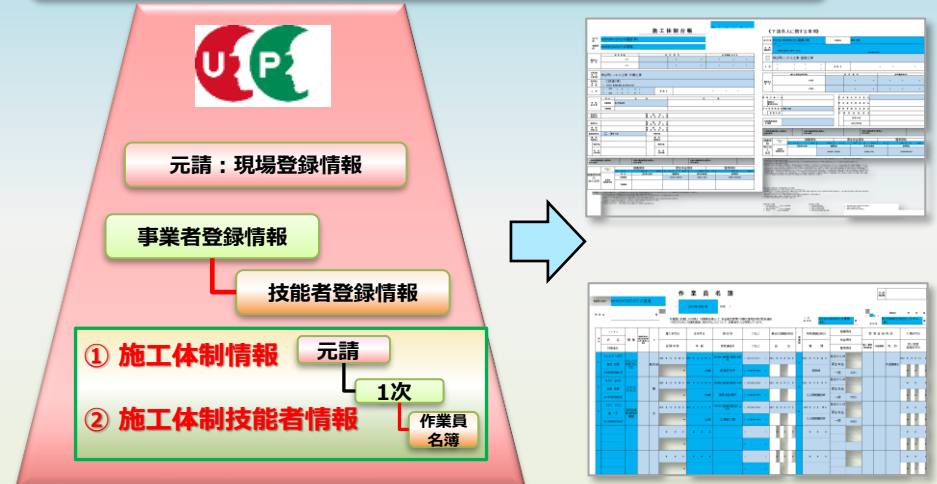
・CCUSへの資格証登録と
安全衛生資格等の資格証の携行
義務を一体化
(マイナポータルとの連携)

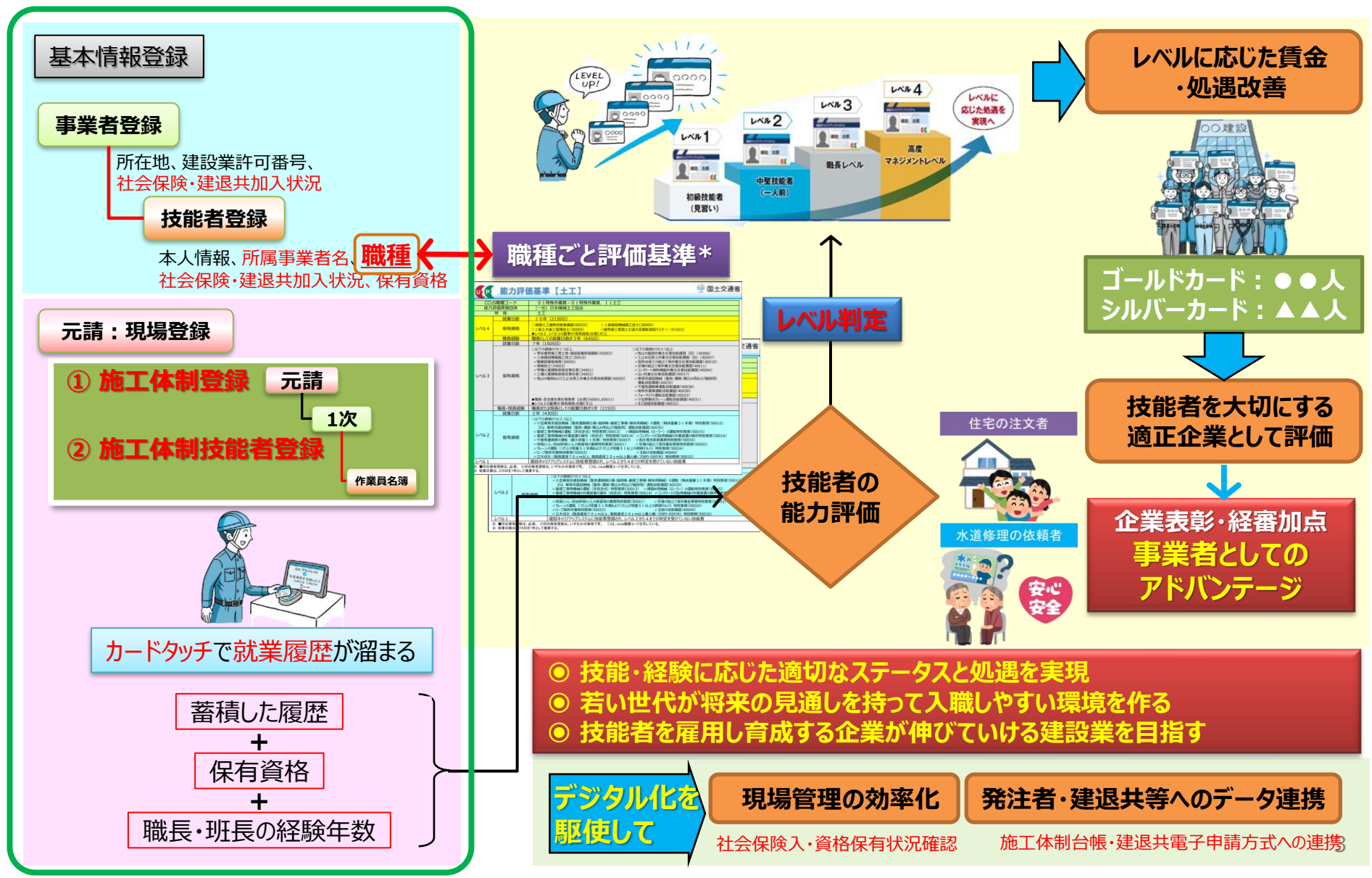


社保加入証明書類・
資格証・健康診断結果表
の提出が不要



作業員名簿・安全書類がCCUSから出せる





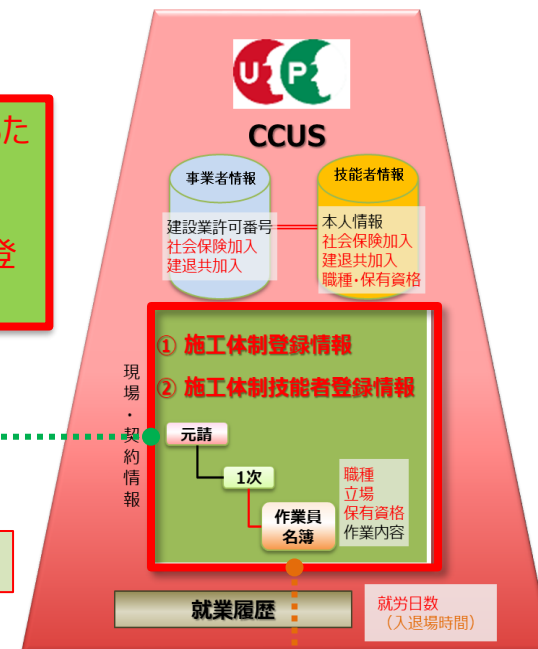
- CCUSカードには技能者IDと氏名しか登録されていない。



技能者ID,技能者氏名

- 能力評価や建退共電子申請に連携させるためには、
「**所属事業者・職種・立場**」といった情報を
「**施工体制登録・施工体制技能者登録**」で登録して付加する必要がある。

所属事業者ID,事業者名



就業履歴月別カレンダー

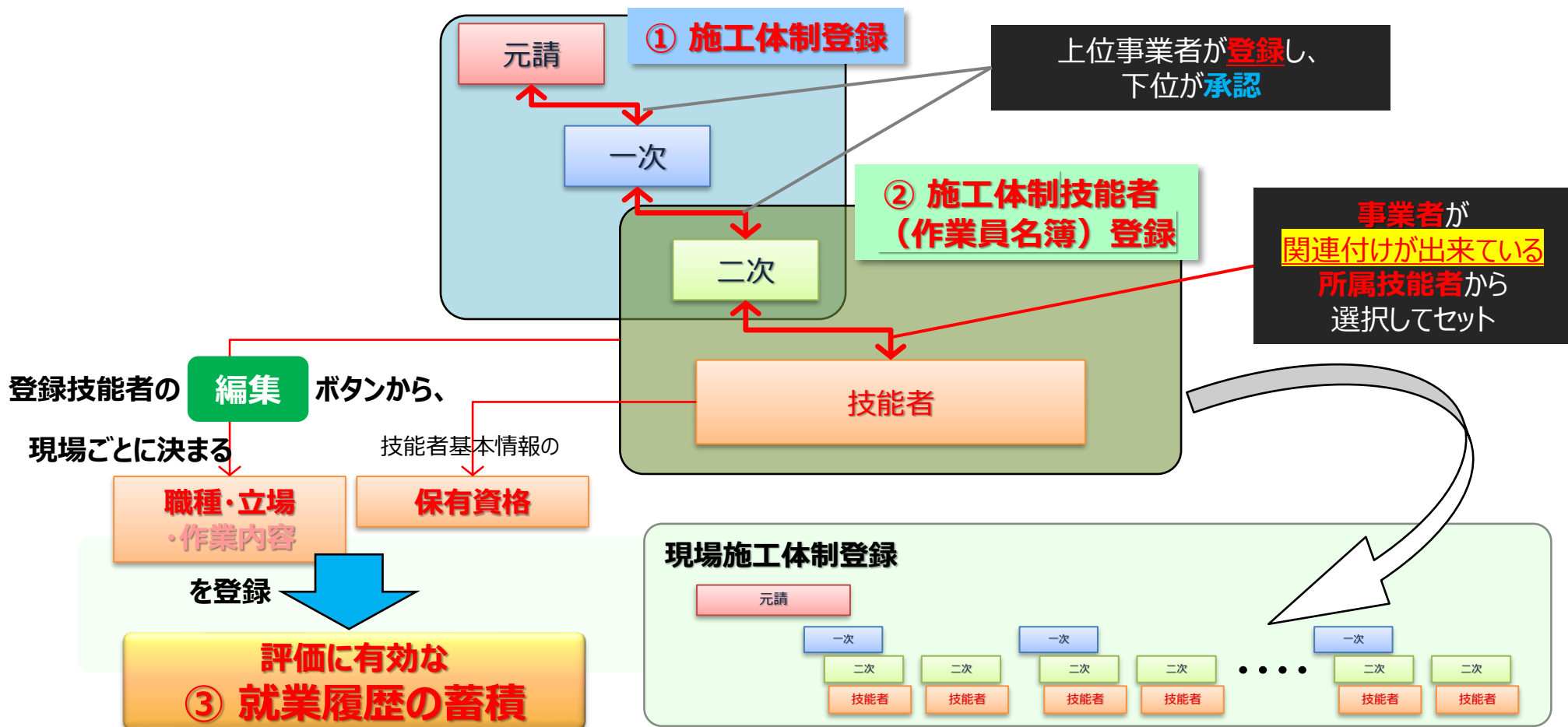
技能者職種、立場、・・・

職種,立場、...

[illegible]

● メリットに繋がるのに必要な情報は、

- ① 施工体制登録
- ② 施工体制技能者（作業員名簿）登録 の中で設定される



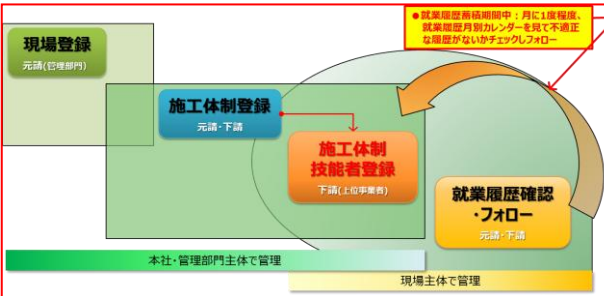
➤ **就業履歴月別カレンダーで確認しよう**

[illegible]

原因

1. 技能者基本情報登録時：所属事業者との関連付けが無い
2. 施工体制(技能者)登録時：施工体制技能者登録が無い・不完全

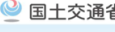
- 月に1度で良いので就業履歴：職種欄を確認することで適正な運用が維持できる
- 毎月の災防協に合わせて確認することでルーティーン化が図れる



1. 毎月開催する災害防止協議会(安衛法第30条)前に、当該月（もしくは前月）の就業履歴月別カレンダーを確認する
2. 右上「デフォルト」を「就業内容・職種」としてソート
3. 職種が表示されない技能者が上部に表示される
4. 当該技能者の所属を確認し
5. 災害防止協議会で当該事業者に指導

➡ 当該事業者が施工体制技能者登録をすれば「当月分+前月分」の就業履歴が補正される

「職種」については、
CCUS職種コードに
記載の職種に寄せる

 能力評価基準【機械土工】		CCUS職種コード 記載の職種に寄せる		
CCUS職種コード		1 4 運転手（特殊）－ 0 1 運転手（特殊）・建設機械運転工、0 6 掘削機械運転工 0 2 普通作業員－ 0 3 深礎工		
能力評価実施団体		（一社）日本機械士協会		
呼 称		機械士技能者		
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）		
	保有資格	◇登録機械土工基幹技能者(00009) ◇1級建設機械施工管理技士(30009) ◇1級土木施工管理技士(30005) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：建設機械運転工）[91045]		
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）		
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）		
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育(60008) ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育(60009) ◇青年優秀施工者不動態、建設経路局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：建設機械運転工）(92045)		
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）		
レベル 2	就業日数	2 年（430日）		
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習(40035) ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育(50015)		
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者		
※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。□はCCUS職種コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。				
 能力評価基準【とび】		 国土交通省		
CCUS職種コード		0 6 とび工－ 0 1 とび工		
能力評価実施団体		（一社）日本建設関係工事業団体連合会 （一社）日本鷹工業連合会		
呼 称		とび技能者		
レベル 4	就業日数	1 2 年（2580日）		
	保有資格	◇登録者、土工基幹技能者(00016) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）(91002) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ●レベル 2、レベル 3 の基準の1/保有資格を満たすこと		
	職長経験	職長としての就業日数が7年（1505日）		
レベル 3	就業日数	8 年（1720日）		
	保有資格	◇1級とび技能士(10901) ◇1級又は2級建築施工管理技士(30007,30008) ◇1級又は2級土木施工管理技士(30005,30006) ◇以下資格のうち3つ以上 ✓ 2級とび技能士(10902) ✓レベル2の1 2 資格（※） ●レベル 2 の基準の1/保有資格を満たすこと		
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が2年（430日）		
レベル 2	就業日数	3 年（645日）		
	保有資格	●玉掛け技能講習(40040) ●職長・安全衛生責任者教育(60001,60011) ●以下の1 2 資格（※）のうち1以上		
		✓足場の組立て等作業主任者技能講習(40011) ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(40010) ✓地山の掘削及び土止め等保工作業主任者技能講習(40005) ✓高所作業車運転技能講習(40039) ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(40012) ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(40019) ✓コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習(40014) ✓小型移動式クレーン運転技能講習(40031) ✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習(40035) ✓車両系建設機械（解体用）運転技能講習(40036) ✓車両系建設機械（基礎工用）運転技能講習(40037) ✓ガス溶接技能講習(40032)		
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者		
※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。班長については職長教育を修了した者と看做する。□は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。				

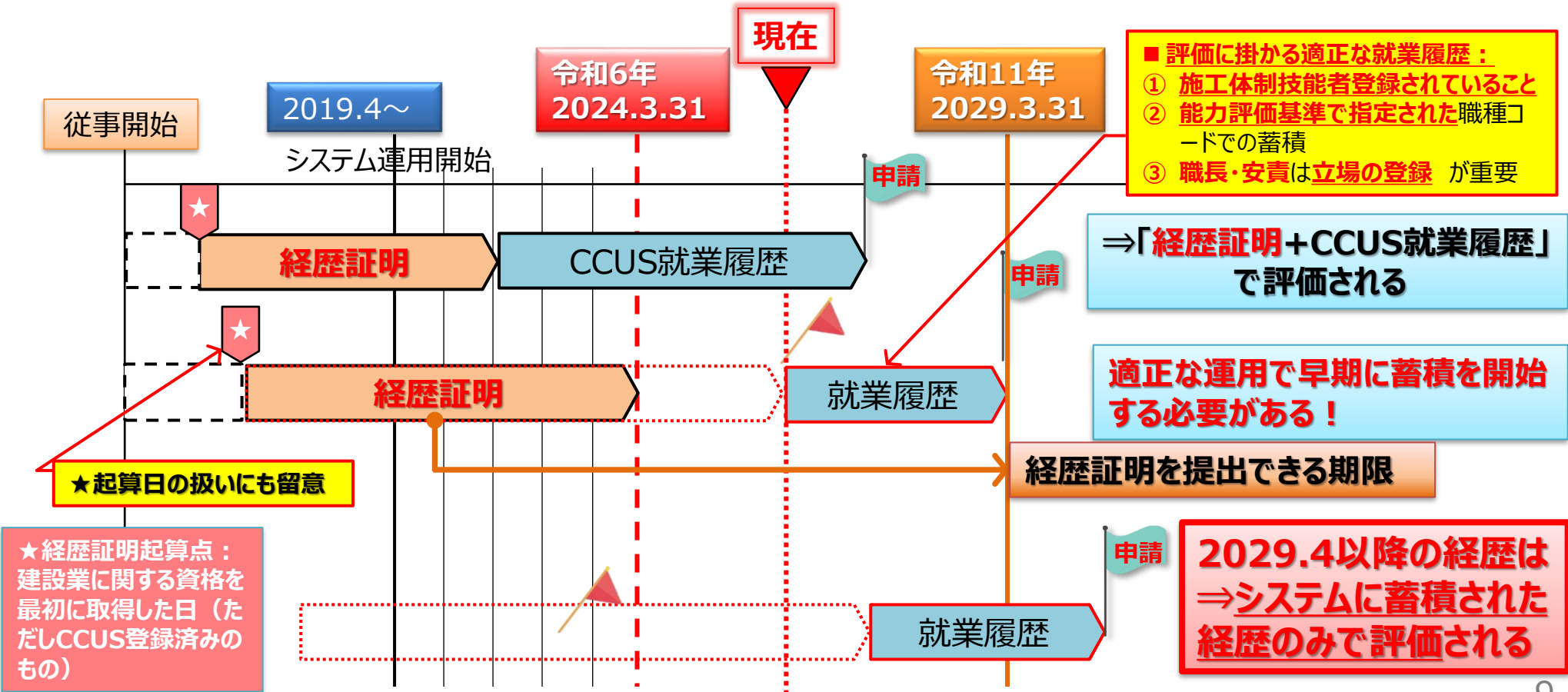
● 「経歴証明」はシステム利用前の経歴を所属事業者が証明するもの

♪ カードタッチ開始以前の経歴・職長経験年数は、**経歴証明**で評価される

● ただし**経歴証明**で証明できるのは**令和6年3月31日**までの経歴

● 2025/4/1以降は**システムに蓄積された就業履歴**で判断⇒**評価に掛かる就業履歴**となっているか？

◆ **経歴証明**の提出自体は令和11年3月末まで延長されたが。。



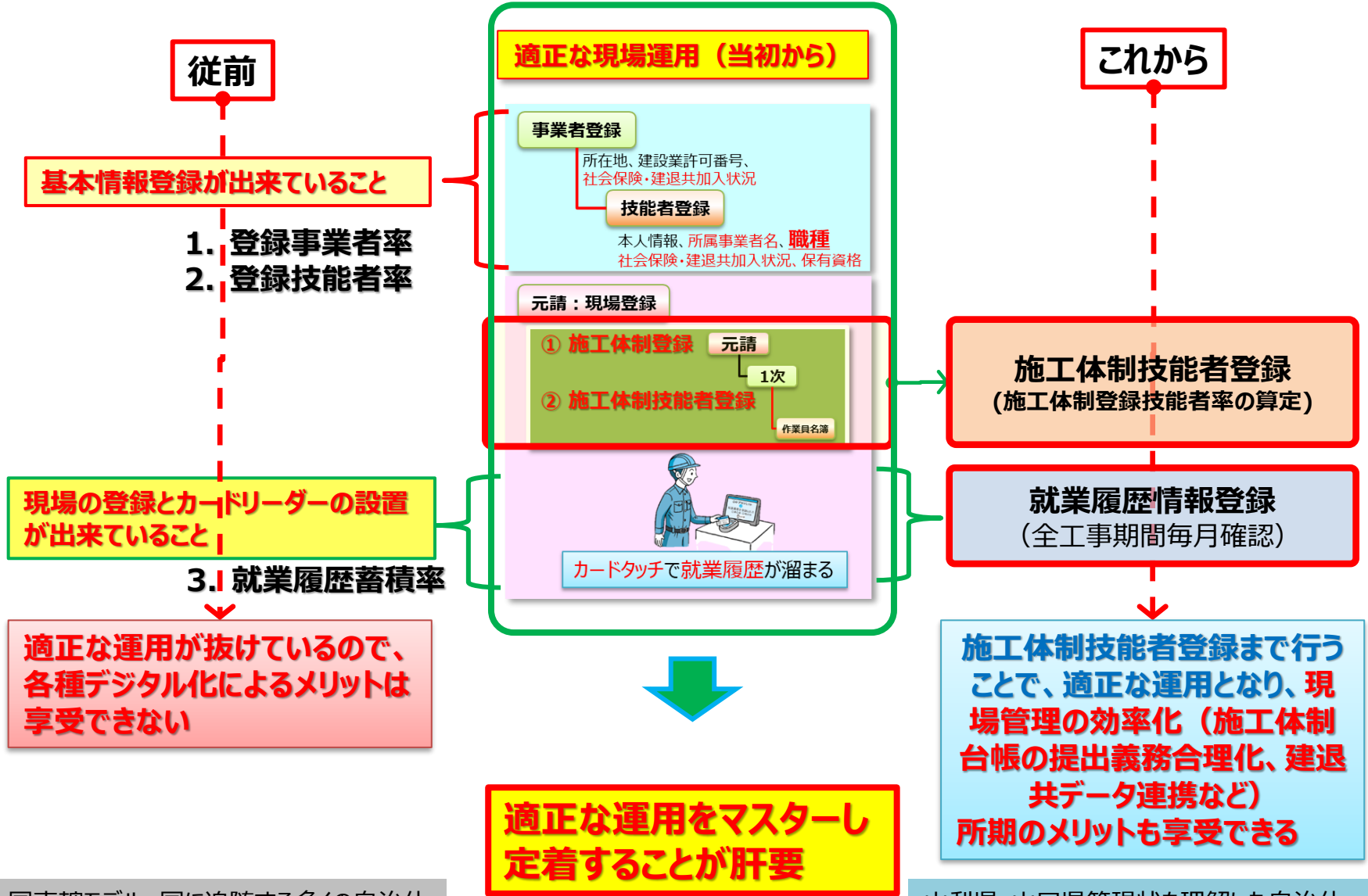
2. 適正運用を評価する実施要領

2-1.モデル工事実施要領の方向性

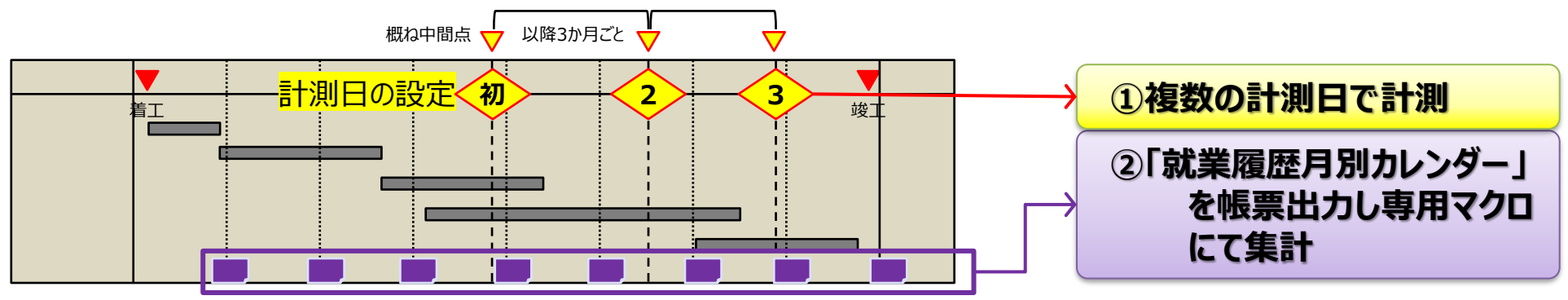
2-2.提案する実施要領

参考：有効就業履歴率算定ツール

● 当初は**基本情報登録**と**カードタッチ**から始めましょう → **メリット**を享受するには本来の**適正な現場運用が必要**



- ① 現場入場者のうちどれだけカードタッチしているかを見る：「就業履歴蓄積率」(計測日あと決め完結方式)
- ② 適正な運用度合いを確認する：「有効就業履歴率」= 全就業履歴のうち、評価に掛かる有効な就業履歴の割合



A : 全現場入場者

CCUS登録技能者

B:カードタッチして入場した技能者

C:施工体制技能者登録された技能者

① 就業履歴蓄積率 = B/A

② 「有効就業履歴率」= ΣC による履歴数 / ΣB による履歴数

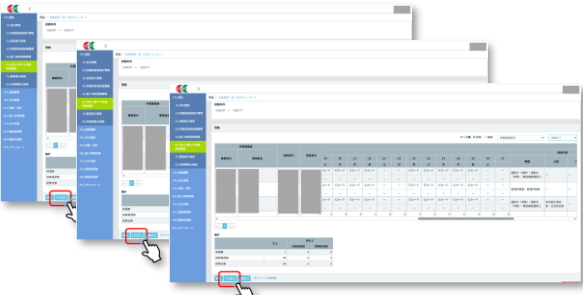
概要：有効就業履歴と算定ツールとは？

- **有効就業履歴**とは、就業履歴のうち、**所属事業者欄・職種欄が表示されていて、デジタル化のメリットに繋がる就業履歴**のこと。
- 基金では、現場のCCUSが適正な運用となっているかどうかについて、運用の結果である就業履歴月別カレンダーを、毎月開催する災害防止協議会等の月次で確認し、不完全な履歴がある場合は、当該下請を指導して是正させる運用を推奨している。
- 当該現場の「**全就業履歴数**」に対する「**有効就業履歴数**」の割合を「**有効就業履歴率**」とし、こうした運用の適正度合いを簡便に算定できるよう、「有効就業履歴率算定ツール」を開発した。（3 / 下旬リリース）
- 竣工時に各月の就業履歴月別カレンダーを再度確認し、画面左下のcsv出力ボタンからデータ出力して、この算定ツールに取込めば簡便に「**全履歴数**」、「**有効履歴数**」と「**有効就業履歴率**」が算定できる。

「就業履歴月別カレンダー」をCSV出力

算定ツールへ取込み

有効就業履歴率算定表が算出される



就業履歴月別カレンダー.csvファイル（施工期間各月分）



算定ツール



有効就業履歴率算定表

